

サービス付き高齢者向け住宅等の生活相談員養成研修を開催！

「サービス付き高齢者向け住宅等相談員養成研修事業」とは

サービス付き高齢者向け住宅のサービスの要は「生活相談」にあります。必置とされた生活相談員がどのように入居者を支えることができるかが、問われます。生活相談員には、多岐にわたる知識・技能が求められておりますので、相談援助のレベルアップを図るための養成研修を実施することで、適切な相談援助の提供、コミュニティケアの実践などができるようになることを目指します。なお、この事業はサービス付き高齢者向け住宅以外の高齢者向け住宅の相談員等の方も対象としております。

この事業は、NPO 法人シーズネットが先導的事業として平成24年度高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業（国土交通省補助事業）を受託し、カリキュラムを検討してきました。全体で50時間になりましたが、時間がなかなか取れない相談員の方のためにEラーニングシステムも導入し、なるべく負担にならないように日時を工夫しました。演習や実習見学なども取り入れています。経験豊富な講師陣がバックアップします。

【カリキュラム（予定）】

場所はいずれもシーズネット会議室(北10西4 SCビル2F)

- 2月9日（土） 13:00～18:00 開講式
地域包括ケアとサービス付き高齢者向け住宅
生活相談員に期待される役割
相談援助の技術
- 2月14日（木） 18:30～21:30
高齢者のからだ
高齢者のこころ
集団生活におけるケア
環境と福祉用具
- 2月28日（木） 18:30～21:30
介護保険・医療保険の活用
その他の福祉制度・社会保障の活用
入居者の権利擁護
- 3月 7日（木） 18:30～21:30
集団援助の技術
地域援助の技術
- 3月 9日（土） 12:00～18:00 修了式
事例検討・他
○期間中にEラーニングでレポート提出
○期間中に実習見学（サービス付き高齢者向け住宅など）1日

- Eラーニングと集合研修を組み合わせて50時間の講習となります。
- Eラーニングは、自宅学習でレポート提出になります。
- 演習と実習（見学）も予定しております。
- 医師・看護師、社会福祉士、事業経営者など豊富な講師陣が講義を担当します。

受講料 3万円
(定員30名)

問い合わせ先：
北海道高齢者向け住宅事業者
連絡会（担当 立花・奥田）
TEL 011-707-4343
FAX 011-717-6002
Mail:info4343@koujuren.com
●本事業はNPO法人シーズネットと北海道高齢者向け住宅事業者連絡会の共同事業です。

申込書（このままFAXしてください。送付先：011-717-6002（高住連事務局）1月末〆切

事業所名		住所	
参加者名		連絡先電話・メール	